

資 料

1. 安全振興会の発足

1) 発足までの経緯

昭和48年の第23回高P全国大会（青森大会）において、当時の学校管理下の事故に対して、日本学校健康会（当時）が行う見舞金の給付は、社会通念上必ずしも十分とはいえないので、別途の救済措置が必要ではないかという、問題が提起された。

昭和51年7月 本県高P連の研究課題とする。

51年10月 校長会との間で設立について合意。

52年1月 設立準備委員会発足。

52年2月 新潟、愛知両県を調査。高P連新年総会において、災害共済会の設立案を可決。

52年4月 校長会と高P連役員とで具体化を検討。また、各単Pに周知を図る。

52年6月 高P連定期総会において、災害共済会の設立が決議され、健康会（当時）が行う災害給付の補足的措置を高P連の事業として行うこととなった。

〈目 的〉 学校管理下における生徒の負傷、疾病、廃疾（障害）または死亡等の事故に関して必要な給付を行い、もって学校教育活動の円滑な運営に資する。

〈事 業〉 災害に対する見舞金の給付。

2) 任意組織から法人組織へ

昭和55年1月、高P連臨時総会において、法人化に向けての具体的検討を表明。55年6月、高P連定期総会において災害共済会の今後のあり方として「法人化について具体的な検討」を事業計画の中で議決。事務費、調査研究費、基本財産準備金を予算計上。高P連19名、校長会14名、計33名により発起人会を構成。

56年1月、法人設立を発起人会で議決。56年4月1日、財団法人神奈川県立高等学校安全振興会が設立許可され、発足した。

2. 法人設立趣意書

学校教育の場における生徒の安全確保については、常に万全が期されておるも、授業中やクラブ活動等、いわゆる学校管理下の活動において死亡したり、大きなけがをしたりする事故が発生していることは、保護者として、又教育関係者にとっても、まことに憂慮にたえないところであります。

これらの事故については、現在日本学校安全会から、その加入生徒に対して死亡見舞金、障害、傷病見舞金の給付がありますが、その額は、死亡1,200万円、障害の場合で最高1,500万円になっていて、今日の社会通念上必ずしも十分とはいえません。これら死亡や障害などの重大事故は、本人並びに家族にとって精神的、経済的負担は計りしれないものがあります。この救済処置については、学校の過失の有無の論議よりも当事者の早急な救済が何よりも重要であることから、神奈川県立高等学校PTA連合会では、県教育委員会及び県立高等学校校長会の助言のもとに種々検討を重ねてきた結果、昭和52年6月11日に神奈川県立高等学校災害共済会を発足させ今日に至っています。

この会は、生徒の死亡、障害などの重度の災害に重点をおいたものであるが、発足以来、会員相互扶助の実をあげ、かつ、学校安全に寄与しており、現在の加入数は130校（全日制

122校、定時制8校) 125,520人をようし、その給付状況は別紙の通りの成果をあげているところであります。この実績を基礎に、神奈川県立高等学校の学校安全の振興をめざして、広く調査研究を行いその普及充実に努めるとともに、生徒の学校管理下における事故の救済を図り、及び生徒の育英奨学を推進することにより、もって公益に奉仕し、かつ、より一層運営基礎の安全強化を図るべく財団法人を設立するものであります。(昭和55年12月1日)

3. 設立決議録

① 日 時

昭和56年1月17日 午前10時30分から午後3時30分

② 場 所

横浜市西区紅葉ヶ丘2番地 神奈川県立高等学校PTA連合会会議室

③ 出席発起人

小野 倬石・雨宮 清・田辺 美光・吉田 益夫・小島 幸生・常盤 孝二・矢島 福清・
原田 賢三・瀬戸 洋三・石川 茂・的場衛市郎・内田 正直・小沢 英一・野上 隆・
高木 司郎・山田 公雄・平本 敬蔵・高 巖・鈴木 道夫・柳川 貞夫・横溝 孝・
宇佐美修造・石井 繁夫 以上23人

欠席発起人

佐藤 雄三・桐原 豊・下山 信一・高城 治平・小泉 幸雄・野島 幸雄・草間 四郎・
岸上 久・鈴木 繁・吉川 憲一 以上10人

その他の出席者

山本 保 以上1人

④ 議事の経過の概要及びその結果

互選により、原田賢三氏を議長に選び、次の7議案について逐次審議することになった。

第1号議案 財団法人神奈川県立高等学校安全振興会の設立について

議長から別紙設立趣意書を配布し、この趣旨のもとに、財団法人神奈川県立高等学校安全振興会を設立したい旨を諮ったところ、満場一致でこれを可決し、直ちにそのための具体的な活動に入ることを決議した。

第2号議案 寄附行為について

議長から別紙寄附行為を配布して、これを逐条的に審議し、原案どおり満場一致でこれを可決した。

第3号議案 資産について

議長からこの法人設立のため、神奈川県立高等学校災害共災会会長小野倬石氏により、次のとおり寄附申込みがある旨を報告し、これを受入れること及びこれらの資産を基に、本会の資産を別紙財産目録のとおり構成することについて諮り、満場一致でこれを可決した。

基本財産として 100,000,000円

運用財産として(什器備品を含む) 25,073,807円

第4号議案 設立後の2年間の事業計画及び予算について

議長から別紙昭和56年度から昭和57年度までの具体的な事業計画案及びこれに伴う収支予算案を配付し、法人設立後直ちにこれより活動を開始することとしたい旨を諮り、詳細に検討の結果、満場一致で原案どおりこれを可決した。

第5号議案 役員について

議長から法人当初の役員の人選について諮り、協議の結果、満場一致で寄附行為記載のとおり、理事及び監事の予定者を決定した。

第6号議案 設立代表者の選任について

議長から法人設立手続きの円滑を図るため、設立代表者に小野倬石氏を選び、法人設立に当っての一切の権限を委任したい旨を諮り、満場一致で可決した。

第7号議案 議事録署名人の選任について

議長から本日の議事経過を議事録にまとめるに当り、議事録署名人2名を選任いただきたい旨を諮り、互選により、石川 茂氏・山田公雄氏を選任した。

以上により本日の議事を終了し、議長は、今後の協力を懇請して、閉会を宣言した。

昭和56年1月17日

財団法人 神奈川県立高等学校安全振興会発起人会

議 長 原 田 賢 三 ㊟

議事録署名人 石 川 茂 ㊟

山 田 公 雄 ㊟